特集 平成30年度 自主研究

「福島県の高校生のジェンダー環境に関する調査」

平成30年度に県内の高校生及び教員を対象に実施した「福島県の高校生のジェンダー環境に関する調査」の結果について概要を報告します。

調査の目的

平成12、19、24年度に同様の調査を行いましたが、前回調査から6年が経過し、学校や家庭における本県の高校生を取り巻く環境や男女共同参画に関する意識がどのように変化したのか、これまでの調査結果と比較するため、前回と同様に以下の4つの視点で目的を設定し、アンケート調査を行いました。

① 高校生や教員の目に学校、家庭、社会等における男女の地位がどのように映っているのか。
② 学校や家庭において、女子と男子では扱われ方に違いはあるのか、または教員や保護者の接し方に違いはあるのか。
③ 高校生及び教員の男女についての考え方がどのようなものか。
④ 既存のもしくは予想される男女共同参画プランや考えられる施策にどのような反応を示すのか。

調査の方法

対象高校は前回と同様に設定し、質問項目は下記の質問を追加して調査しました。平成30年4月に各学校の協力のもと、教員と生徒に配布して同年8月までに回収が完了しました。

前回の調査票に追加した項目は次のとおりです。

- ●教員用・生徒用共通：性自認（性別）
  「どちらともいえない」
- ●教員用質問3−5
  「自己の性別に違和感を持つ生徒について、本人や他の生徒から相談を受けたことがある。」
- ●教員用質問4−6、7
  質問4−6：「質問3−5について、誤解や偏見が起きないよう、生徒への授業が必要である。」
  質問4−7：「質問4−6について、そのためには、まず教師への研修が必要である。」
- ●教員用質問8−11、12、13
  「LGBT」「性自認」「性的指向」
- ●生徒用質問9−13
  「自己の性別に違和感を持つ人にも、普通に接することができる。」
- ●生徒用質問14−7
  「LGBT」

配布数：生徒用4,043部、教員用676部
回収数：生徒用3,971部、教員用613部
回収率：生徒用98%、教員用91%

生徒の基本属性

	度数（%）
女　子	2,031（51.1）
男　子	1,849（46.6）
どちらともいえない	25（0.6）
無回答	66（1.7）

	度数（%）
1年生	1,974（49.7）
2年生	1,373（34.6）
3年生	594（15.0）
無回答	30（0.8）

	度数（%）
県　北	798（20.1）
県　中	798（20.1）
県　南	365（9.2）
会　津	841（21.2）
相　双	335（8.4）
いわき	834（21.0）
無回答	0（0）

教員の基本属性

	度数（%）
女　性	256（41.8）
男　性	353（57.6）
どちらともいえない	0（0）
無回答	4（0.7）

	度数（%）
県　北	96（15.7）
県　中	138（22.5）
県　南	54（8.8）
会　津	149（23.8）
相　双	51（8.3）
いわき	128（20.9）
無回答	0（0）

	度数（%）	（女性，男性，どちらともいえない，無回答）
家　庭	22（3.6）	（22，0，0，0）
外国語	77（12.6）	（47，30，0，0）
国　語	77（12.6）	（43，34，0，0）
社　会	65（10.6）	（20，45，0，0）
商　業	36（5.9）	（15，21，0，0）
数　学	95（15.5）	（23，72，0，0）
保健体育	37（6.0）	（10，27，0，0）
理　科	75（12.2）	（27，48，0，0）
その他	91（14.8）	（28，63，0，0）
無回答	38（6.2）	（21，13，0，4）

※四捨五入により、割合の合計が100%にならないことがあります。

目的1 高校生や教員の目に学校、家庭、社会等における男女の地位がどのように映っているのか

(1) 教員 家庭や社会などにおける男女の地位

前回と比較し、すべての項目で「平等」の割合は増加し、「学校」については、8割以上の教員が、「平等」としている。

しかし、「男性が優遇」と回答した割合が「政治の場」では75%、「社会全体」では61%と高く、この傾向は、第1回調査（平成12年度）から変わっていない。

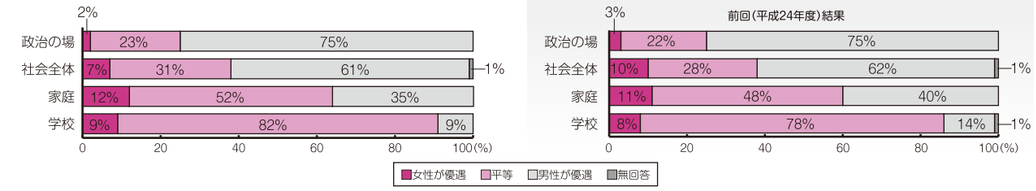

(2) 生徒 学校や社会などにおける男女の地位

前回と比較し、すべての項目で「男性が優遇」の割合が減った。

社会全体や学校については、「女性が優遇」が増えていたが、政治の場については、「男性が優遇」が7割弱と依然として高い値だった。

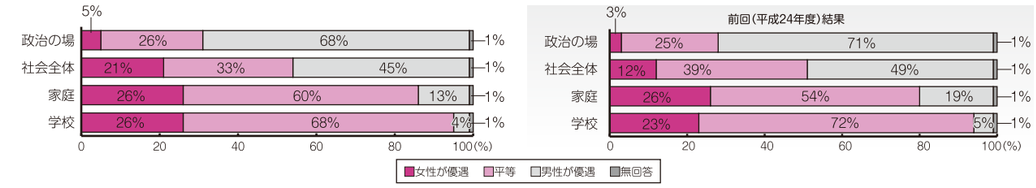

目的2 学校や家庭において、女子と男子では扱われ方に違いはあるのか、または教員や保護者の接し方に違いはあるのか

(1)学校

教員 生徒の性別によって区別した扱い−どの程度肯定しているのか

前回と比較して、ほとんどの項目で、「あてはまらない」が増えているが、いくつかの項目で性別によって区別した扱いを行っていると考えられる。

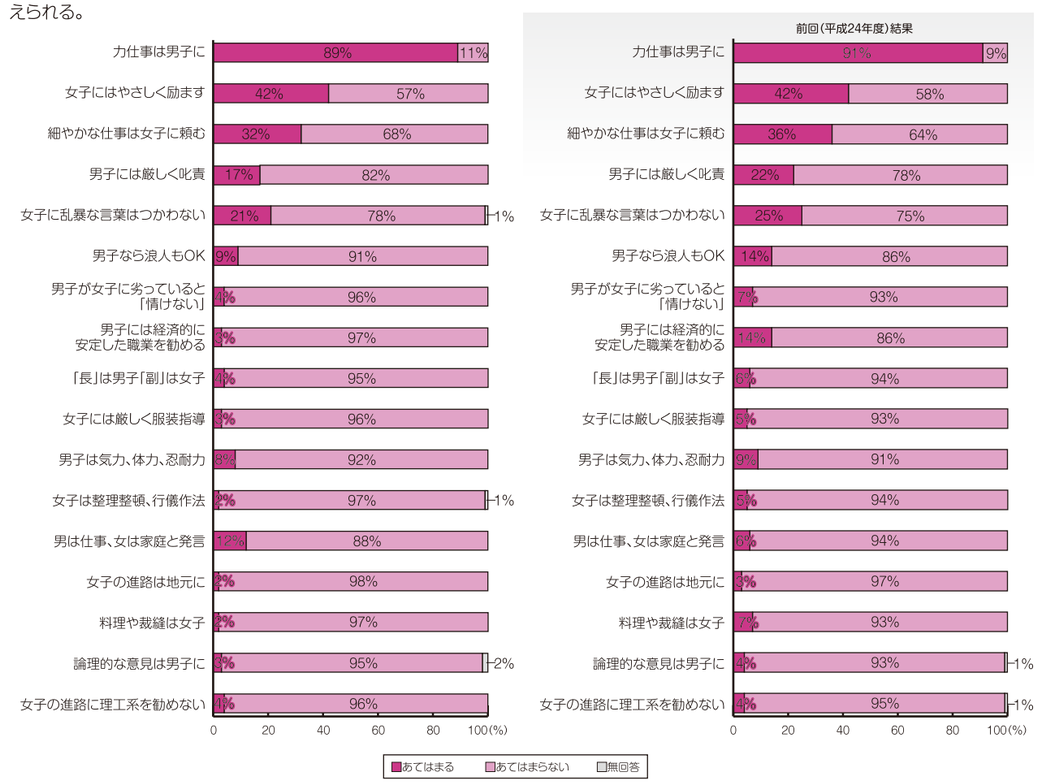

生徒 学校における生徒の性別による扱われ方の違い

ほとんどの項目において、「どちらともいえない」が増えた。
男子：前回と比較して大きな変化は見られなかったが、「力仕事を頼まれる」や「厳しく叱責される」の項目について、他の項目と比べ高い値だった。
女子：男子生徒と同様大きな変化はみられなかったが、「細かな仕事を頼まれる」の項目について、男子生徒より高い値だった。

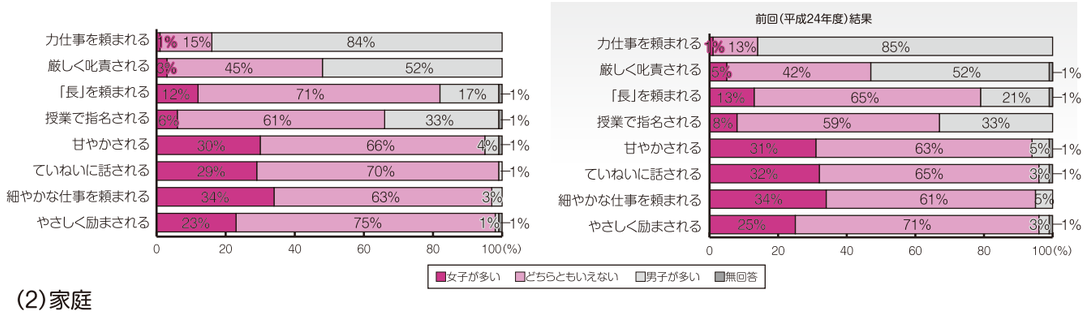

(2) 家庭

生徒 保護者から「女らしさ」「男らしさ」についてどの程度厳しくしつけられたか

全項目で「厳しい」の割合が若干減った。
前回と同様に、女子生徒は女性保護者の方が「厳しい」と感じているようだ。

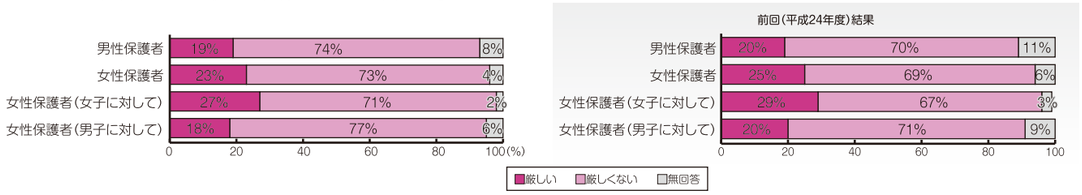

目的3 高校生や教員の男女についての考え方がどのようなものなのか

(1) 教員 男女の区別と差別

「男女を性別によって区別することは差別につながる」に対し「そう思う」との回答が、前回より10ポイント増え36%となり、「そう思わない」との回答は、前回より9ポイント減り32%となった。「そう思わない」について、第2回調査（H19年度）の52%から減少傾向にある。

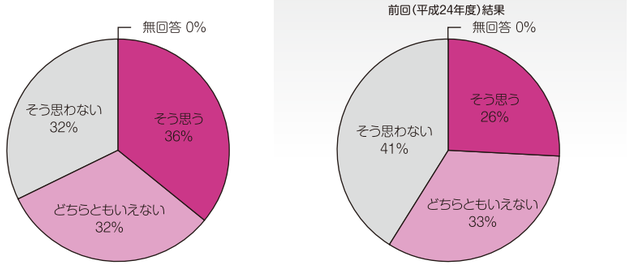

(2) 生徒 保護者の性別役割分業パターン

依然として、家庭で主に家事を行っているのは、女性であることが推察される。

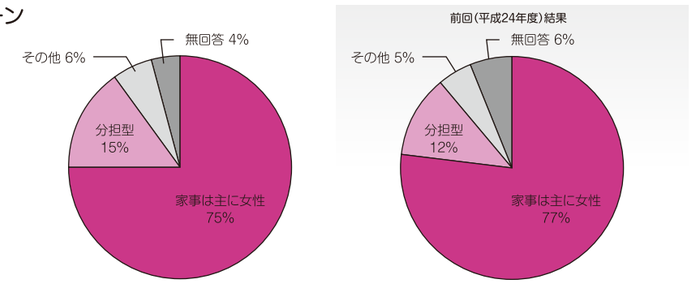

生徒 生徒が理想とする夫婦の役割分担パターン

全体的に、主に家事責任を女性が担う「主婦型」が減り、「分担型」「その他」の割合が増えた。特に、男子生徒について、「主婦型」が26ポイント減と最も減少した。「主婦型」を選んだ割合に性別の差は見られなかった。

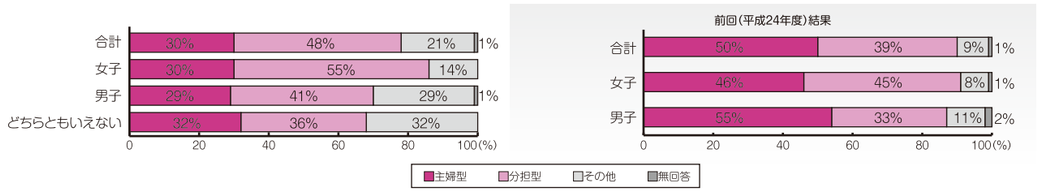

目的4 既存のもしくは予想される男女共同参画プランや考えられる施策にどのような反応を示すのか

教員 男女共同参画推進に関する施策への関心度

「男女混合名簿」については、前回より増え、約5割が必要と回答した。
「女性校長・教頭を増やす」、「議員等一定割合を女性にする」については、「どちらともいえない」との回答が、それぞれ55%、45%だった。

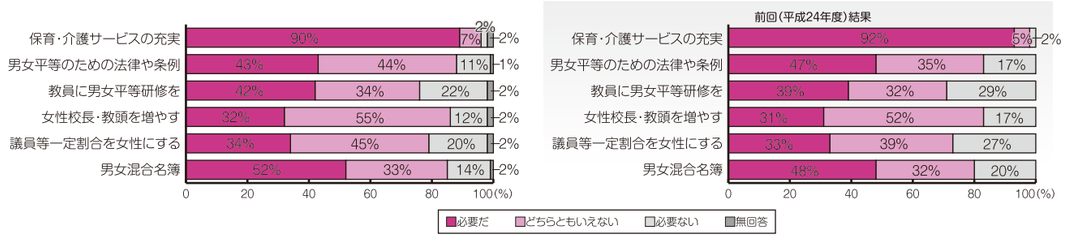

生徒 男女共同参画推進に関する施策への関心度

すべての施策において「必要だ」との割合が増えた。その中でも「教員に男女平等研修を」との項目が11ポイント増と最も増えた。
「保育・介護サービス充実」の項目は約7割強と9割を超える教員と比べ、「必要だ」とする割合が低い。

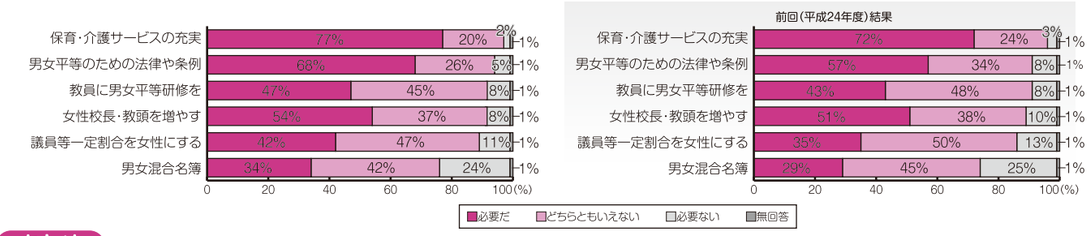

まとめ

教員について

前回と比較すると、「政治の場」「社会全体」「家庭」「学校」の全項目において「平等」の割合は増えたものの、「政治の場」「社会全体」については、「男性が優遇」の割合が6割を越えており、これらの項目についてはまだまだ男女格差があると考えていることがうかがえ、この傾向は、第1回調査（平成12年度）から変わっていない。

「男女を性別によって区別することが差別につながる」に対して「そう思う」と回答した教員の割合は前回よりも10ﾎﾟｲﾝﾄ増加した。また、生徒に対し、男女を区別した扱いをした経験については、前回と比較するとほとんどの項目で「あてはまらない」の割合が増えた一方、項目によっては、男女を区別した取扱いをしているようだ。

男女共同参画推進に関する施策への関心度については、前回と比較して大きな変化はみられなかった。「保育・介護サービスの充実」については「必要だ」との割合が9割と高く、次いで、「男女混合名簿」が5割となっていた。それ以外の項目については、「必要だ」との割合は約4割にとどまっていた。

生徒について

「政治の場」「社会全体」「家庭」「学校」の全項目で前回よりも「男性が優遇」の割合が減少した。また、「社会全体」については、「女性が優遇」の割合が、9ポイント増え、21%と大きく変化した。しかし、依然として、「政治の場」では「男性が優遇」の割合が7割弱と高い値だった。

次に、学校における生徒の性別による扱われ方の違いに関して、すべての項目で「どちらともいえない」の回答が増えたが、生徒は、事柄によっては性別により扱われ方の違いがあると感じているようだ。

家庭においては、依然として7割強の生徒が家事は主に女性が担っていると認識していた。しかし、生徒の理想とする夫婦の役割分担パターンは、「分担型」が最も多かった。前回で男子・女子ともに多かった「主婦型」は、特に男子生徒については、26ポイントも減少していた。

男女共同参画推進に関する施策への関心度については、ほとんどの項目で、教員と比較すると「必要だ」と回答した割合が多い。だが、「男女混合名簿」に関しては、教員より「必要だ」と回答した割合が低かった。

この調査は今回で4回目の実施となり、学校生活の中では教員・生徒共に男女平等であるという認識しているが、社会や家庭が変化してきていても政治や社会における男女の地位について、「男性が優遇」と回答した教員及び生徒は6割を越えていた。その割合は、調査を重ねても大きな変化はみられていない。また、家庭内の役割分担においても、引き続き家事や育児の多くを女性が担っていた。これらのことから、男女平等意識は浸透している部分もあるが、性別役割分業が依然として根強く残っていることがわかる。

今回の調査では、性自認（教員用・生徒用共）に「どちらともいえない」の項目を追加し、調査を行った。教員は0%だったが、生徒は0.6%（25名）との結果だった。また、教員に対し、「自己の性別に違和感のある生徒からの相談の有無」については、受けたことがあるとの回答が14%だった。「自己の性別に違和感を持つ生徒への誤解や偏見が起きないよう、教師への研修が必要である」の問いについて、約4割の教員が必要だと認識していた。

今後も継続して、男女共同参画社会づくりの担い手となる生徒達が、男女平等に関する意識をより高く持てるように、様々な情報提供をするともに、男女共同参画社会を推進する社会環境・教育環境を整えていくことが必要である。

前回同様、参考調査として、私立女子高校にもご協力をいただき、調査を実施しました。その結果も含め、詳しくは報告書をご覧ください。
今回の調査に御協力いただいた関係校の教員・生徒の皆様に対し、感謝申し上げます。